

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年12月2日	OfficeN-1株式会社(法人番号6330001007402) 代表者野田満実	本社営業所	輸送施設使用停止(30日車)、文書警告、文書勧告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第9条第3項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法(以下「車両法」)第52条 ※貨物自動車運送事業法は、令和7年4月1日施行以前の条文で記載している。	令和7年3月24日、適正化事業実施機関からの情報到着に監査実施。10件の違反が認められた。(1)(2)事業計画(自動車車庫・休憩睡眠施設)に定めるところに従う義務違反(法第8条第1項)、(3)(4)事業計画(主たる事務所・営業所)の事後届出違反(法第9条第3項)、貨物自動車運送事業法施行規則(以下「施行規則」)第7条第1項第1号～第4号)、(5)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(6)整備管理者の選任(変更)届出違反(安全規則第3条の3、車両法第52条)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)、(10)事業者の氏名、名称、住所の変更届出義務違反(施行規則第44条第1項第5号)	3	3
令和7年12月2日	有限会社興栄サービス(法人番号9300002004308) 代表者林田一栄	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)15条第1項第1号、法第15条第4項、道路運送法第95条	令和7年11月11日、死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒に監査実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(5)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条、道路運送法施行規則第65条)	0	0

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年12月2日	株式会社ヒカリエンタープライズ(法人番号4350001009167) 代表者松川俊輔	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第15条第1項第1号、法第15条第4項	令和7年9月17日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(4)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	0	0
	宮崎県都城市山之口町富吉2949番地2	宮崎県都城市山之口町富吉2949番地2					
令和7年12月4日	スリーエスカーゴ株式会社(法人番号4290001078359) 代表者鈴木昌彦	本店営業所	輸送施設の使用停止(298日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第2号、法第17条第4項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条 ※貨物自動車運送事業法は、令和7年4月1日施行以前の条文で記載している。	令和6年12月18日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査実施。10件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(法第8条第1項)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規則第3条第6項)、(4)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第48条)、(5)点呼の記載事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)業務の記録の記載事項等義務違反(安全規則第8条)、(7)運行指示書の保存義務違反(安全規則第9条の3第4項)、(8)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(9)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(10)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	30	30
	福岡県糟屋郡新宮町大字的野737	福岡県糟屋郡新宮町大字的野737-41					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年12月10日	有限会社ケイビーティ・ライナー(法人番号7290002050636) 代表者久保田裕次	本社営業所	輸送施設の使用停止(190日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項 ※貨物自動車運送事業法は、令和7年4月1日施行以前の条文で記載している。	令和6年8月9日、法令違反の疑いがある旨の情報等を端緒に監査実施。7件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記載事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録(改ざん・不実記載)違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録(改ざん・不実記載)違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録(改ざん・不実記載)違反(安全規則第9条)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)	19	19
令和7年12月17日	株式会社ティーエヌ運輸倉庫(法人番号2330001028550) 代表者松下学	本社営業所	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、道路運送車両法(以下「車両法」)第40～第43条、法第47条、法第47条の2 ※貨物自動車運送事業法は、令和7年4月1日施行以前の条文で記載している。	令和7年6月9日、車輪脱落事故を端緒に監査実施。2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)、(2)日常点検の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第47条の2)	2	2

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年12月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年12月24日	株式会社柳川合同トランスポーテート(法人番号 7290001054869) 代表者荒巻哲也	本社営業所 福岡県柳川市西浜武475番地2	文書警告、文書勧告 福岡県柳川市西浜武470番地1	貨物自動車運送事業法第15条第4項	令和7年10月23日、死亡事故を引き起こしたことを端緒に監査実施。3件の違反が認められた。(1)運転者等台帳の記載事項等義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(3)事業者たる法人の役員、社員の変更届出義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	0	0